

平成25年12月13日
国土交通省中部地方整備局
名四国道事務所



国道153号（東新地区）を
1月15日AM1:00 立体へ切り替え
～国道155号豊田南バイパス開通に向けた通行形態の変更～

記者発表資料

1. 概要

国道153号豊田西バイパスは、名古屋市と豊田市を結ぶ延長約13kmの幹線道路です。

現在、豊田市内の交通渋滞の緩和、交通安全の確保等を目的に、豊田市東新地区において、平成25年度に開通を予定しています国道155号豊田南バイパス（主要地方道豊田安城線～国道153号 延長1.1km）との交差予定箇所の立体化工事を進めております。

この度、国道155号豊田南バイパス開通に向けたステップとして、国道153号東新地区の通行形態を変更いたしますのでお知らせします。

なお、通行形態変更後、交差点及び周辺道路の整備を行いますので、ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

（具体的な開通時期につきましては、工事の進捗等を踏まえ、改めてお知らせいたします。）

記

- 今回通行形態 : 国道153号 豊田西バイパス（東新地区）
変更区間 本新町5丁目交差点～東新町2丁目交差点間を立体化
- 変更日時 : 平成26年1月15日（水）AM1:00通行形態変更
※荒天の場合、順延する場合があります。

2. 資料

別紙1：国道153号豊田西バイパス（東新地区）の通行形態変更の概要

3. 配布先

豊田市政記者クラブ

※通行形態変更に係る現場取材申し込み、及び本記者発表資料で使用している図等の使用を希望される場合は、下記問合先までご連絡下さい。

4. 問合せ先

国土交通省中部地方整備局 名四国道事務所 副所長 山口 一臣

TEL：052-823-7911（代表）FAX：052-823-7919（代表）

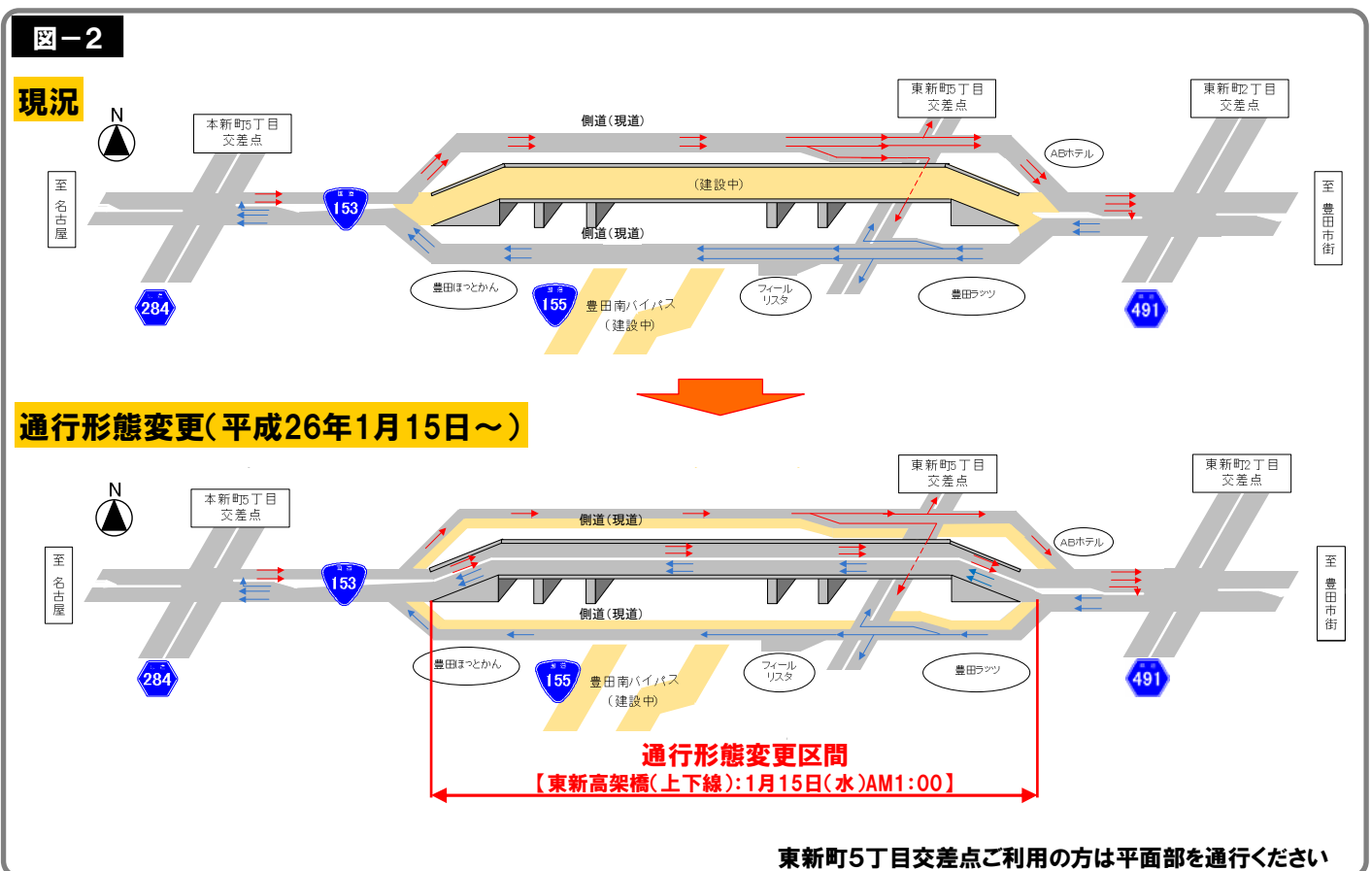
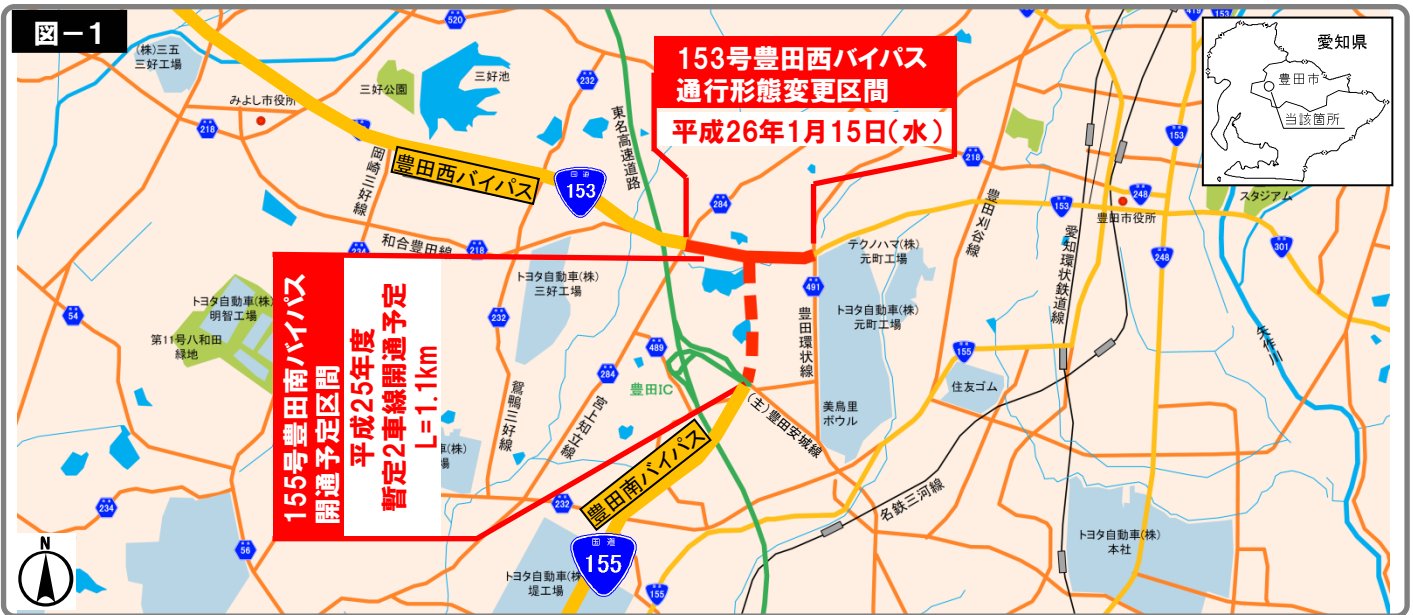
ホームページアドレス <http://www.cbr.milt.go.jp/meishi/>

- 国道153号豊田西バイパスと国道155号豊田南バイパスの交差予定箇所(東新地区)において、豊田西バイパス側の通行形態が図-2の通り変更となります

【東新高架橋:平成26年1月15日(水)AM1:00】

- 豊田西バイパスの通行形態変更後、豊田南バイパス(主要地方道豊田安城線~国道153号・延長約1.1km)の開通に向け、交差点及び周辺道路の整備を行います

【豊田南バイパス(主要地方道豊田安城線~国道153号):平成25年度開通予定】



東新町5丁目交差点ご利用の方は平面部を通行ください